# 平成21年度 事務事業シート(一般事務事業)

継続事業(期限を定めず行う事業)

			12/01/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/
事務事業名 04ゴミの不法投棄対策の推進	コード	担当課	港営部港営課
事務事業者 04コミの不法技業対象の推進	4061804	<b>油堆扣</b>	(港営部)関連事業担当、管財課、
		建场担当体	港湾管理事務所

#### 1 事務事業の目的・目標(PLAN)

	7 10 7 11	政策名	4環境	にやさしい港					
政	策の体系	基本施策名							
			18港湾エリア(臨港地区、港湾区域)を適正に開発・利用する						
(簡潔にわかりやすく)			ゴミの不法投棄の削減・抑制対策として、ゴミの処分や現場パトロール、一斉清掃等の実施を行います。						
開始年度			平成 13 年度「ゴミ不法投棄110番」開設からの算定						
			港湾法	Ę					
	務(誰	対象 Éを、何を)	不法投棄されたゴミ						
(	の (どう	意図 らいう状態に たいのか)	適切に処分し、不法投棄されにくい環境を整える						
	事務事業の実績を測る指標			単 位	算出方法(式)・指標設定の考え方	中間目標 (年度·目標値)			
活動指	西部地区一斉清掃			回	西部地区において、地元企業及び自治体協力のもと、一斉清掃を 実施	平成 24 年度 2			
標					平成 年度				
	事務事業の目的の成果 を測る指標		単 位	算出方法(式)・指標設定の考え方	中間目標 (年度・目標値)				
成果指	不法投棄されたゴミの処分 量		トン	ゴミの処分量を把握することで、不法投棄対策の進捗状況をはかります。	平成 24 年度 92				
標						平成 年度			

# 2 事務事業の実施(DO)

事務事業の実施内容

<平成20年度>

ゴミの不法投棄の発生抑制として下記の事業を実施しました。

(ア)不法投棄物件の情報収集のための「ゴミ不法投棄110番」の受付(平成13年4月開設)

平成21年度以降、シート (イ) 不法投棄防止のための現場パトロールの実施

作成時点までに変更した (ウ) 西部地区において、地元企業及び自治体協力のもと、年2回の一斉清掃の実施

(エ)堀川、新堀川及び中川運河の河川大清掃をはじめ、金城ふ頭や南部地区等で、他団体と協力して

一斉清掃や啓発活動などを実施

(内容は具体的に)

実施内容(ある場合)

	項目		単 位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算見込額)	平成21年度 (予算額)
	事業費a		千円	5,710	14,348	10,939
	人 件 費 b		千円	1,737	1,754	1,783
	正規職員	人	0.20	0.20	0.20	
職員		人	0.00	0.00	0.00	
	合 計	人	0.20	0.20		
	総事業費 a+b=c	千円	7,447	16,102	12,722	
		目標		2	2	2
	西部地区一斉清掃	実績 d	Ш	2	2	
活動			千円(c/d)	3,724	8,051	
指標						
	実績 e					
		単位コスト	千円(c/e)			
	不法投棄されたゴミの処分	目標	トン	199	141	127
	量	実績		157	149	
成果	里	達成率	%	78.9	105.7	
指標		目標				
		実績				
		達成率	%			
	備考(補足説明等)		成果目標のコ	ゴミ所分量は、平成19年	度実績を基に毎年10%	·削減

#### 3 事務事業の検証<平成20年度実績>(CHECK)

視点	必要性		記点ごとに、該当する項目の点数(3~1)を評点欄に記入してください。法令や県市の条例等により実施が 3付けられた事務事業については、全ての観点に点数Oを記入してください。
観点	評点		1917ラ1 にとず効学来にラリては、主ての動脈に承募して出入してくたとい。
		_	t to A same to S. S. Louis Laute.
組合	•	3	本組合が関与すべき事務事業である。
関与(		2	本組合が関与すべき必要性が薄れてきている。
必要性	生	1	本組合が関与すべき必要性が薄く、事務事業の存続について検討すべきである。
目的の	D	3	事務事業の意図は個別施策の成果に結びついており、対象の設定も妥当である。
妥当		2	他港湾の水準や民間競合等の観点から、対象や意図の見直しを検討する必要がある。
		1	事務事業の意図と個別施策の成果との結びつきが低下している。
利用		3	ニーズの高い事務事業である。
等の	3	2	ニーズに変化がみられ、事務事業の見直しを検討する必要がある。

1 ニーズが低下している、あるいは、ニーズと比較してサービスの供給が過剰又は不足となっている。

有効性 視点 ※各観点ごとに、該当する項目の点数(3~1)を評点欄に記入してください。 評点 成果の目標を達成している。 3 成果の 成果の目標を達成していないが、概ね計画どおりに推移している。 2 2 達成度 1 成果の目標を達成しておらず、進捗が遅れている。 事務事業の実施内容に見合った成果が得られている。 3 成果の 事務事業の実施内容を見直すことで、さらなる成果の向上が期待できる。 現在の成果は十分とは言えず、事務事業を継続しても、これ以上、成果の向上は期待できない。 2 2 発揮度

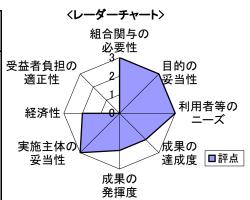
※各観点ごとに、該当する項目の点数(3~1)を評点欄に記入してください。「受益者負担の適正性」に 視点 効率性 ついては、事務事業の性質上、該当しない場合は点数Oを記入してください。 観点 評点 民間など他の実施主体を活用している、あるいは、本組合が主体となって実施する必要がある 現段階では、本組合が主体的に実施する必要がある。 実施 主体の 2 3 妥当性 他の実施主体の活用により、さらなる効率化は可能である。 1 3 継続的にコストの削減を進めており、これ以上コストを下げる余地がない 電子化等の事務改善、事業手法、委託先、契約方法の見直し等により、さらなるコスト削減が期待できる。 経済性 2 2 単位コストが悪化しており、早急にコスト改善を図る必要がある。 受益者の負担割合は適正である 受益者 3 社会経済情勢や他団体の類似事業との比較から判断して、負担割合を見直す必要がある。 負担の 0 2 社会経済情勢や他団体の類似事業との比較から判断して、相応の受益者負担を求める必要がある。 適正性

総合所見 ※必要性、有効性、効率性の検証結果から課題・問題点等を整理します。

事務事業の改善・見直しの余地 ② 少ない 目をチェックします。

(所見欄) ※判断理由、課題・問題点等を記入します。

平成16年度には約900トンの不法投棄ゴミが処分されたが、不法投棄の発生抑制に関する啓発活動が浸透し、処分量は順調に減少してきています。



### 4 事務事業の改善(ACTION)

事務事業の方向性	☑継続	□終了	□ 休廃止			
取組の方向性	□拡充	☑維持	□ 縮小	□加速	□減速	□ 延伸
コスト削減裁量余地	□有	☑無				

今後の改善策等(現実的かつ具体的に) ※個別施策管理シートの判定結果を踏まえ今後の改善策や取組方針を記述します。

不法投棄されたゴミの量は順調に減量化しているが、関係団体、事業者ともに現場パトロールや一斉清掃や啓発活動を積極的に 行い、ゴミの投棄に関しての名古屋港利用者個人個人の意識改革を行っていく予定です。またゴミの減量を行うことによって ゴミ 処理に掛かる費用総額の削減を図り、コストを圧縮していく予定です。